

平成 20 年度 京都大学大学院情報学研究科

博士後期課程留学生特別配置 学生募集要項

日本政府文部科学省は、平成 20 年度（2008 年度）日本政府奨学金により、京都大学大学院情報学研究科（博士後期課程）において、情報学に関する研究を行う外国人留学生を、下記により募集する。

1. 募集専攻及び募集人員

(1) 募集専攻

知能情報学専攻
社会情報学専攻
複雑系科学専攻
数理工学専攻
システム科学専攻
通信情報システム専攻

(2) 募集人員

合計 8 名

2. 出願資格及び条件

(1) 対 象：日本と外交関係のある国からの留学生で、新たに海外から留学する者。

(2) 年 齢：平成 20 年（2008 年）4 月 1 日現在で満 35 歳未満の者。

(3) 学 歴：次の各号のいずれかに該当する者。

① 修士の学位又は外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 20 年（2008 年）9 月末日までに取得見込みの者。

② 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

③ 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者。

(4) 推 薦：(3) に記載した条件を満たす出身大学の学長、学部長あるいは研究科長相当以上の役職者からの京都大学総長宛の公式推薦を受けた者。さらに就業者にあつては、所属する機関長からの公式推薦書が追加して必要である。

(5) 健 康：心身ともに健康である者。

(6) 学 力：英語能力が十分な者。

(7) その他：① 平成 20 年（2008 年）10 月 1 日から 10 月 7 日までに渡日できる者。

② 2008 年 3 月末の時点で、現役軍人又は軍属のままの者は採用しない。

- ③ 夫婦の一方が既に日本政府奨学生として採用されている場合、又は夫婦が同時に応募する場合は、原則として他の一方の者は採用しない。
- ④ 自国政府、民間団体等他の機関からの奨学金を受給している者は採用しない。

3. 奨学金等

- (1) 奨学金：月額170,000円を支給する。

ただし、休学又は長期に欠席した場合には、原則として支給しない。

- (2) 旅 費：①渡日旅費

渡日する留学生現住所の最寄りの国際空港から関西空港までの下級航空券を交付する。

- ②帰国旅費

奨学金支給期間終了後、所定の期日までに帰国する者に対しては、渡日旅費と同様に下級航空券を交付する。

- (3) 授業料等：入学検定料、入学科及び授業料は徴収しない。

※この他、独立行政法人日本学生支援機構から医療費補助金等が支給される。

※本特別配置プログラムに採用された者は、さらに、京都大学グローバル COE プログラム(知識循環社会のための情報学教育研究拠点、2007 年度～2011 年度)の research assistant(RA)に雇用された者には、月額約 50000 円の RA 給与が追加支給される予定である。

4. 選考及び入学許可

- (1) 第1次選考：京都大学大学院情報学研究科が、応募書類により候補者を選考し、文部科学省に推薦する。選考結果については、4月末日頃に本人あて連絡する。

- (2) 第2次選考：文部科学省は、京都大学大学院情報学研究科から推薦された候補者を審議の上、日本政府奨学生としての採用を決定する。

この最終結果の通知は、8月末日頃に本人あて通知する。

最終合格者には、同時に入学許可書を交付する。

5. 応募手続

応募者は、下記の書類を平成20年1月10日(木)(必着)までに、郵送により本学へ提出すること。

- (1) 入学願書(所定様式)
- (2) 日本政府(文部科学省)奨学金留学生申請書(所定様式)
- (3) 健康診断書(所定様式で、平成19年10月1日以降に作成されたもの)
- (4) 本国の戸籍謄本又は市民籍等の証明書
- (5) 出身大学及び大学院の卒業証明書、または卒業見込証明書、学位記等
- (6) 出身大学及び大学院の成績証明書
- (7) 京都大学総長に宛てた、出身大学院の研究科長以上の公式推薦書
- (8) 出身大学院の指導教員又はそれに相当する教員の推薦書

- (9) 出身大学の指導教員又はそれに相当する教員の推薦書
- (10) 就業者にあつては、その所属の長の推薦書
- (11) 本学における研究計画 (A4 用紙 3 枚)
- (12) 論文業績リスト
- (13) 研究業績の要約 (A4 用紙 3 枚)
- (14) 修士論文 (あるいはそれに相当するもの) のコピー。英文で書かれていない場合にはその訳文あるいは英文要約を添付すること。
- (15) TOEFL/TOEIC 等英語能力を証明できる書類(注意事項 6(5)参照)

上記の書類は修士論文を除きすべて英語で記載のこと。またこれらの書類は返却しない。

6 注意事項

- (1) 出身大学の教員を通して、事前に指導予定教員と研究内容などの打合せをすること。
なお、出願にあたっては出願資格について事前に照会し、充分確認をすること。
- (2) 日本政府奨学金による他大学および本学他研究科での留学生募集との併願は認めない。
- (3) 次の場合には、奨学金の支給を停止されることがある。
 - ①提出書類の記載に虚偽が発見されたとき。
 - ②文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
 - ③大学において懲戒処分を受け、若しくは成業の見込みがないと判断されたとき。
- (4) 留学生は、渡日に先立ち、日本の風土・習慣・気候などについて、あらかじめ理解しておくことが望ましい。また、研究活動に関しては、英語で進めることとなるが、日常生活では日本語が必要となるので、日本語の学習をある程度行っておくことが望ましい。
- (5) 原則として TOEFL または TOEIC のスコア提出が必要である。ただし、TOEFL/TOEIC 等英語能力を証明できる書類が提出できない者については、インタビューや文書連絡の履歴、過去の英語による研究業績(publication)などから申請者の英語能力を判断することがある。

7 問い合わせ等

その他、本募集に関する問い合わせは、下記あてに行うこと。

連絡先 〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学情報学研究科総務・教務掛

F A X. +81-75-753-4894

e-mail: jimukyomu@i.kyoto-u.ac.jp